



JCHO若狭高浜病院における 人生の最終段階にある方への意思決定支援の指針

I. 意思決定支援の基本方針

人間は、どのような発達段階にあっても、どのような社会的背景があっても、そして、どのような健康の段階にあっても、個人として尊重され、人間としての尊厳が守られなくてはならない。

わたしたちは、人生の最終段階を迎えようとする人々が、尊厳ある最期を迎えられるよう支援する。残された時間の生き方を自ら選択・表現できるよう、また家族がそれを受け入れ悔いなく共に歩めるよう、寄り添い、支えていく。さらに、残された家族が、その人の死をそれぞれの立場で穏やかに受け入れていけるよう援助する。

II. 行動指針

意思決定支援に関して、すべての職員は、以下の行動指針に沿って行動する。

1. 患者・利用者ならびに家族が、それぞれの想いや希望を伝えることのできる信頼関係の構築に努める。
2. 患者・利用者が、残された時間の生き方を自ら選択できるための情報を提供する。
3. 患者・利用者の意思決定を尊重し、支援する。
4. 患者・利用者が、意思を表現できる時間や場を確保し、提供する。
5. 患者・利用者の選択した生き方が実現できるよう、家族と多専門職種が連携し支援する。
6. 連携した専門職は、協働して医学的妥当性と適切性を基に方向性を慎重に判断し、患者・利用者ならびに家族を支援する。
7. 提供し得る具体的な看取りの援助について、患者・利用者ならびに家族へ十分に説明し、理解を得る。
8. その時々で揺らぐ、患者・利用者ならびに家族の気持ちに寄り添い、時には方向性の修正を支援する。
9. 急変時の対応について、事前に患者・利用者ならびに家族へ説明しておく。
10. 医療及びケア内容の決定が困難な場合、幹部会議において治療方針等についての検討及び助言を行う。